

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

# 全面広告

## あなたのご意見をお寄せください

### ●市長への手紙

封書、はがき、またはファックスで「市長への手紙」係  
(〒440-8501 広報広聴課 ☎56・5711)

※住所、氏名、電話番号を必ず明記してください

### ●市民のメールボックス

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/5915.htm>

### ●問い合わせ 広報広聴課 ☎51・2166

## 編集後記 災害への対策は万全ですか？

6月に入り梅雨の季節となりました。この時期から秋にかけては、市内でも局地的な集中豪雨で被害が発生する可能性が増します。今号の「風水害」でも取り上げたように、いざという時への備えが肝心です。私自身、非常持出品の用意や避難場所の確認をしていますが、今一度遠く離れた祖父母や親戚にも対策は万全か確認してみたいと思います。 (竹田)



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎(0532)51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎51・2165 ☎56・5711

☎ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/>